

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積計画(案)の意見聴取について

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)

第19条の2第2項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和7年1月17日

公益財団法人群馬県農業公社

理事長 横室 光良

農用地利用集積計画(案) (桐生市)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
桐生市	新里町小林	峯岸	621-5	全域	857	R17.3.9
桐生市	新里町山上	太郎	434-1	全域	1371	R17.3.9
桐生市	新里町小林	高橋	336	全域	2153	R17.3.9
桐生市	新里町新川	八幡	574-1	全域	522	R17.3.9
桐生市	新里町新川	八幡	574-2	全域	1579	R17.3.9
桐生市	新里町新川	八幡	575-2	全域	79	R17.3.9
桐生市	新里町新川	八幡	576-2	全域	90	R17.3.9
桐生市	新里町新川	八幡	549-1	全域	1537	R17.3.9
桐生市	新里町小林	猿楽場	292	全域	1304	R17.3.9
桐生市	新里町板橋	南田	23-2	全域	1080	R17.3.9

◎意見聴取期間

令和7年1月17日(金) から 令和7年1月23日(木)

所 在					面積(m ²)	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
桐生市	新里町板橋	南田	23-3	全域	937	R17.3.9
桐生市	新里町板橋	南田	24-1	全域	1,400	R17.3.9
桐生市	新里町板橋	南田	24-2	全域	529	R17.3.9
桐生市	新里町板橋	新屋敷	182-1	全域	1,494	R12.3.9